

## 令和3年度 第1回 美深町総合教育会議議事録

美深町総合教育会議を次のとおり開催したので、その記録を美深町総合教育会議設置及び運営に関する要綱第7条に基づき作成いたします。

1 開催日時 令和3年12月23日（木）午後4時25分～午後5時30分

2 開催場所 美深町役場 大会議室

3 出席者

役 職	氏 名
町長	山口 信 夫
教育長	草 野 孝 治
教育委員（教育長職務代理者）	安 喰 俊 博
教育委員	清 水 満 寿 美
教育委員	坂 井 弘 明
教育委員	大 島 一 夫
副町長	今 泉 和 司
総務課長	川 端 秀 司
総務課総務グループ主幹	小 林 一 仙
教育次長	大 堀 裕 康
幼児センター長	田 澤 満
教育グループ主幹（学校）	和 田 政 則
教育グループ主幹（社会・体育）	元 岡 友 之
学校給食センター長	中 山 裕 一 郎
幼児センター事務長	中 野 浩 史
幼児センター副センター長	富 田 由 佳
教育グループ副主幹（学校）	久 保 元 樹
教育グループ副主幹（学校）	野 村 薫

4 議 事

（1）小規模特認校制度の導入について

5 報告事項

（1）英語教育の推進状況について

（2）子育て支援事業の状況について

（3）その他

- ・養護学校協力会事業（地域連携事業）
- ・北京オリンピック海外選手直前合宿等について

## 6 会議記録

### (1) 開 会 (午後4時25分)

**総務課長** それでは、定刻より早いのですが、皆さんお揃いですので、ただいまから、令和3年度第1回美深町総合教育会議を始めさせていただきます。委員の皆様には、教育委員会会議から引き続きまして、よろしく願いいたします。協議事項に入りますまで、私の方で進めさせていただきます。それでは開会にあたりまして、山口町長よりご挨拶を申し上げます。

---

### (2) あいさつ

**町 長** 教育委員会会議、大変ご苦勞様でございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。町の総合教育会議という形で開催しているわけですが、日頃から教育委員会と密接に互いに協力しながら、教育行政を進めさせていただいております。本日の協議事項としましては、仁宇布小中学校の改築が無事終わりました、その後の課題として、特認校制度の課題があるわけですが、その進捗状況等について、まず教育委員会の考え方の報告を受けたいと思います。そしてさらには、英語教育の推進状況、子育て支援事業の状況について、また、その他につきましては、養護学校協力会事業、そして北京オリンピック海外選手の直前合宿等について、聞かせてほしいと思います。いずれにしましても、教育委員会と協力しながら、行政を進めていかなければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

---

### (3) 協議事項

#### ①小規模特認校制度の導入について

**町 長** それでは、仁宇布小中学校の「小規模特認校制度の導入について」の考え方等について、聞かせてほしいと思います。

**教 育 長** 協議事項1「小規模特認校制度の導入について」ということで、仁宇布小中学校の小規模特認校制度化を、平成28年仁宇布小中学校のこれからの在り方について協議する中で、学校に行きたくても行けない現状に苦しむ子どもと家族が全国に存在する、または町内で発生してくることも想定されることが議論になり、これらに対応すべく、教育機会の場、子ども達が学べる教育環境を整備する必要があり、新たな教育制度を導入し、子ども達の受け入れ体制の充実を図るべく、以来検討、協議を行ってきたものでございます。その中で一つ目として、コミュニティスクールの導入、二つ目として義務教育学校の導入、三つ目として小規模特認校制度の導入について、これまで学校関係者、教育委員会で検討、研究、協議を行ない、特認校制度につきましては、前回の総合教育会議でも報告させていただいているところでございます。

一つ目のコミュニティスクールの導入については、ご承知のとおり令和元年10月に制度を導入し、各学校、それぞれ6人の委員でスタートしているところでございます。二つ目の義務教育学校の導入につきましては、令和2年度から義務教育学校化を目指してございましたが、併置校が義務教育学校に移行することにより、教職員の配置基準が変わり、子どもの数が11人を切ると養護教諭は配置されない、15人を切ると事務職員が配置されない、といった基準があることから、直ちに義務教育学校化は困難と判断し、現状の中、小

学校、中学校の両方の免許を持った教員の配置、校長一人、教頭一人の体制とするなど、義務教育学校並みの学校経営を目指すことと、これまでできてきているところがございます。今般協議していただく小規模特認校制度の導入につきましては、教育委員各位からもこれまで多くのご意見をいただき、協議、整理させていただきました。結論としては、子どもの学びの場を保障することは必要なことであることから、導入に向けて資料にまとめさせていただきましたので、この後、担当から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

主幹（学校）  
町 長

（「小規模特認校制度の導入について」）別紙により説明

今、特認校制度の説明があったわけですが、教育委員会としては、この4月1日に制度化して、そして再来年の令和5年度の転出、登校に向けて段取りをすると、その間、議会だとか、条例、規則だとか、そういうものの改正等もやらなければならないということで、3月の議会に理解を求めていくということですが、教育委員会なり学校なり、これらの方針が伝わって、それぞれ問題、課題というか、そういうものはないのですか。

教 育 長

仁宇布小中学校においては、学校経営方針の中で、すでに制度は令和4年度から準備に入りますけれども、実際、子どもを受け入れる準備が、令和5年度から受け入れる体制を組むというような形で、学校経営方針の中で打ち出して、学校内でも教職を含めて協議を進めています。若干地域の中で細かい情報を知らない方もいますけれども、もともと学校の魅力付けとして、山村留学に加えて小規模特認校制度も導入しているんだと、そういった学校の魅力化付けを加えていきたい、というようなことで話が進んでいますし、町内の校長会においても、これらについて説明等を行って協議を進めている段階で、理解を得ているというふうに思っているところがございます。

町 長

具体的には、子ども達、保護者なりが希望するのだろうけれども、形としては、美深小学校から仁宇布小中学校へ出向く、という形になるんだろうと思ひます。その辺の課題というか、問題点はないのですか。その辺は、職員室なり、校長会、教育委員会なりで、一定の説明、こういう方針で行く、ということをやっているのですか。

教 育 長

大きな課題としては、やはり通学に耐えられるかです。札幌や旭川でも、30分なり1時間以内というようなガイドラインに沿って、受け入れているようでございます。幌加内あたりは、母子里か朱鞠内から、1時間近くかかって、こちらは特認校ではありませんが、通学しているという例もございます。本町においては、今の段階ではデマンドバスを利用していただくことしかないと思ひます。または保護者が送り迎えをするしかないのかな、ということと、導入している市町村において、やはり学習の場、学びの場を保障するという意味から2分の1の通学費補助、そういったものを合わせて整理していくという部分、これらを解決していく必要があるかなというふうに思ひます。

現在、現行の制度で、最終学年のお子さんが美深市街地から仁宇布中学校に実際通学していますので、可能かなというふうに判断しているところがございます。美深小学校は仁宇布小学校、美深中学校は仁宇布中学校に通学する、というような形になりますけれども、先ほど主幹からも説明がありましたけれども、管内においても、ほかの道内においても、特認校生がゼロの場合がございます。それで、ゼロだからちゃんとやってないんじゃないかとか、募集が弱いんじゃないだろうかと、そういった指摘等に対して、責任というか責を負うものではないと、あくまでもこういう制度として持っていて、そういう対象となる子の学びの場を確保していく、というのが基本的な考え方です。

町 長

今それなりに理解をする上で、課題となること等々があつて、議論になっていることが、学校なり保護者なり教育委員会会議等であれば、出してほしい

と思います。総合教育会議は、うちの事務方もいますので、何かあれば出してほしいと思っていますところです。

教 育 長 これまで議論してきた課題等についてですね、大きくはあの19項目について、質疑応答集として整理してきたところですけども、いろいろ出てきた懸案事項について、主幹の方で整理しているので、何かありましたら事務方から説明してもらえればと思います。

町 長 わたしが言ったような話と角度が違ってもいいんですが、それはどうなるのっていうことがあれば出してください。今までの議会議論等を踏まえると、特認校制度はどうなっているんだと。具体的な面が出てきているのは初めてなので、総合教育会議の場できちんと決めて、こうするというのを言わないとならないと思っています。

教 育 長 何か課題があるのですか。その、教育長がさっき言っていた支援の在り方というのは、通学費支援等の手続きの問題ではないですか。

町 長 はい。町内に現在通学費補助の制度がありますので、特認校に通う子もその対象になるように、条例改正等が必要になってくるのではないかと、ということでございます。

町 長 委員の皆様方も、何かございませんか。

坂 井 委 員 教育委員会会議の中でも、いろいろ議論をしたのは事実です。実際のところ、この制度を使わなくても、通うことはできるのだろうか、とかいろいろ議論はしてきた中で、先ほど教育長がおっしゃいましたけれども、その山村留学にプラスこういった特認校制度を魅力という形で謳える部分と、やはり今まで美深中学校も何人か、学校に通えない子が過去にもおりましたけれども、実際こういうものを持って謳っていけば、実際通いやすくなるのかなっていう部分も感じます。まあ実際、これをやったからって、私的にはすぐに行くかといったら、ないのかなってというのは率直な意見ですけども。ただ今後を考えてこういった制度も魅力の一つとして入れておけば、実際、そんな家族には使いやすいのかなっていう。

町 長 例えばこういう場合はどうですか。本州から美深町にきて、仁宇布に住所は構えないけれども、特認校制度があるんだから、仁宇布に通わせるんだと。こういう場合は想定していますか。

主 幹 ( 学 校 ) はい。そういう場合も想定はしています。実際に仁宇布に通いたくて、山村住宅を希望するんだけれども、仁宇布の住宅が空いていないので、美深の市街地に住みながら仁宇布に通いたいということは、可能性はあるかなと思います。その場合は山村留学ではなくなりますが、この特認校制度を活用して道外の人を受け入れる、という可能性はあるかと思います。

教 育 長 この管内でも住むところがなくて、市街地に住んで通っているっていう例があるという情報を押さえています。

町 長 特認校というのは、通学区域を外すということですか。

主 幹 ( 学 校 ) 通学区域は残したままで、特別な理由がある場合は、その制度上ではない学区に通うことができる制度です。この通学区域そのものをなくすわけではなく、違う学校に通う条件を設けるといいますか。決められた学校でない、違うところに通う条件を新たに設けます。

町 長 けれど、仁宇布に住まないと山村ではなくなる。

主 幹 ( 学 校 ) 山村は仁宇布に住まないといけませんから。

町 長 今市街地から通っているお子さんは、山村の扱いではないのですか。

主 幹 ( 学 校 ) はい。山村留学制度での受入れではありません。

町 長 そうすると、変則で特認校制度を前倒しのようにして、受け入れたのですか。

主 幹 ( 学 校 ) 今回は中学校3年生なものですから、中学校3年生で秋ごろから市街地に住んでいるものですから、そういう場合は、現行の制度でも、もともといた学校に通うことができるようになっていきます。

町主幹(学校) 長 とももといた学校とは。仁宇布中学校です。

教育長 通学区域の規制に関する規則の中でですね、小学校6年生年度途中、または中学校3年生で年度途中で転居した場合、環境を急に変わると、子供たちの学校生活に影響が出る恐れがあるということで、その理由によって現在在籍した学校に卒業までいられるというような、そういった基準をそれぞれの教育委員会で持っています。

町教育長 そうですね。そうすると、そういう規則でクリアしているのですね。

町教育長 はい。手続きを経てやっています。

安喰委員 補助制度等、通学費に対する援助は同じようにするという考え方を、教育委員会としては持っていて、それはそれで別途検討しなければならないですね。これから、いろいろな課題、心の問題を持った生徒っていうのは多くなるんですよ。社会的な状況なんかを見ていけば、そういう事が多くなっていることは、データで示されているし、だから小さな町であっても、一人二人っていうのは20人の学級では、必ずそういう子が出てきます。そのときにですね、やはりちゃんと制度として、こういう特認校制度を設けてさえおけば、親御さんもその制度をある程度知っていれば、精神的な安定も得られるし、そういう風な目的で、その仁宇布小中学校の特徴を生かして、そういう人たちの受け入れ場所を作っておけば、いつの時代もこれから対応していけるのではないかと思います。

町長 一番大事なことは、今言われたことだと思います。そして全国にそういう子ども達がたくさんいる、ということ。ただ難しいのは、山村のこともそうですが、親御さんの仕事をどうするか、さらには住宅をどうするか、こういう問題があって、なかなか難しいのです。その要望に全部応えられるか、財政面も含めて厳しいということはあるけれど、特認校制度で町場から仁宇布に通えるということであれば、少しそれが緩和されるのかなと思います。すべて条件が整うというわけではないけれども、ある程度でもいいかなと思っています。

副町長 特認校制度は、少し議論しておかないといけないなど、報告を受けて思います。総合教育会議で、特認校制度をやるんだということを、きちんと決めておかなければと思います。

町教育長 政策的には、これから一年かかって条例や規則を整備していくと、そして支援のあり方等々も進めていかなければならないと思います。

町教育長 特認校制度について、皆様方から、これはどうなんだということがございますか。

副町長 3月期の議会説明では、「こういう議論をしています」ではなく、「決まりました。」っていう説明をしたって話ですよ。

町教育長 今日の総合教育会議で、学校設置者は町長ですので、学校設置者の中でそういう方向を出していただけると、教育委員会としては、この実施に向けて進めていきたいという考えでございます。

町長 先ほどの市街地から通っているお子さんのような取扱いとかね、どこが違うのかと問われる場合もあるかもしれないですが、制度的にきちんと整備する、という方向しかないのかな。どうですか、その辺は。

主幹(学校) 特認校制度自体は、あの特別な理由がなくて、ただ単純に仁宇布小中学校に通いたいというお子さんでも、通学することができる制度になりますので。

町教育長 管内の特認校はこれで全部ですか。

町教育長 はい。

町教育長 例えば、旭川の富沢小学校31人のうち、特認入学生徒数が25人もいますが、これらがいつから特認校になって、実際に受け入れはいつ始まったのか、整理してください。それぞれ違うだろうし。

町教育長 いずれにしても、総合教育会議で、仁宇布小中学校に特認校制度を入れると

教 育 長            いうことを、しっかりと示さなければなりませんね。  
                       はい。教育委員会としては、学校設置者である町長に、特認校制度を仁宇布  
                       小中学校に導入する、という形でご理解をいただき、具体的な準備を進めさ  
                       せていただきたいということで、今日は委員の皆さん一同と同じ思いでいる  
                       ところでございます。  
 町 長                ということで、いいと思うのですが、教育サイドで先生とか、校長会で、あ  
                       まりぐらぐらさせないようにしないと、我々も辛くなるので、よろしくお願  
                       いしたいと思います。  
                       本日の報告を受けて、特認校制度の導入については、3月議会にかけ、4月1  
                       日に導入し、規則、条例の改正と進めてきたいと思っておりますので、よろしくお  
                       願いします。  
                       それではよろしいですか。  
                       (「異議なし」の声あり)

#### (4) 報告事項

##### ①英語教育の推進状況について

町 長                それでは4の報告事項に入りたいと思います。(1)の「英語教育の推進状  
                       況について」担当から報告願います。  
 主幹(学校)       (「英語教育の推進状況について」)別紙により説明)  
 町 長                英語教育の推進について、特に英検の状況を通して英語教育の推進状況を理  
                       解はしているのですが、受験者37人には3回目が入っていないから、もう少し  
                       増えるのだろうけれど、この数は全体のどれくらいの割合なのか。  
 主幹(学校)        小学校5年生から中学校3年生までを対象者と考えた場合、今年については  
                       だいたい4割くらいの子も達が受検している、という状況です。  
 町 長                やっぱり英語をあまり得意としない子ども達がかかり多いのかな。僕自身が  
                       そうだったから。  
 副主幹(学校)    まだなかなか自信を持って英語が好きだとはっきり言える子ども達は、増え  
                       つつはあるのですが、まだ数字には出てきていないわけなんです、引き続  
                       き取り組んで、ALTが新しく来ましたので、学校以外の場所で、学習指導要領  
                       とか、受験などの制約がない中で、英語を楽しく使って話せるイベントなど、  
                       これから取り組んでいきまして、学校とイベントの両輪で、子ども達の英語  
                       が好きという気持ちを高めていけるようにしていきたいと考えます。  
 町 長                下川の高校だったと思うのだけれど、2級に合格したって新聞スクープがあ  
                       ったのですが、2級はやはりレベルは高いのですか。  
                       2級は高校卒業レベルです。  
 主幹(学校)        中学生の3級以上取得者の数からいくと、悪い率ではないですが、全体の受  
                       検者がもう少し増えてくれるといいと思いますが、勉強していないのに挑戦  
                       しろとも言えないしね。  
                       英語教育の推進状況に関わって何か聞きたいことがあれば、お願いします。  
                       (「なし」の声あり)  
                       それでは報告事項(1)を終わらせていただきます。  
 町 長

##### ②子育て支援事業の状況について

町 長                次に報告事項(2)「子育て支援事業の状況について」担当から報告願いま  
                       す。

副センター長 (「子育て支援事業の状況について」別紙により説明)

町長 幼児センターの職員というか、先生方は、結婚後に退職または転出するケースが少なからずあって、なかなか充足していないという状況があります。そのことについて、お願いします。

幼児センター長 今年3人の保育士が結婚し、皆町外に異動します。また来年は、2人の保育士が町外の方と結婚し、退職する予定になっています。それで職員の採用ですが、1回目1次の採用では、1人の方に応募いただいたのですが、残念ながら採用にならず、再度2月に追加の募集をしていただく、ということをお願いしています。これから応募していただくようになっています。

町長 今センター長からお話があったとおり、保育士が結婚後の退職や転出で、不足するのだけれども、来年度の子どもさんの数を考えても、足りないのかなという気がします。二次募集ということも検討していかなければなりません。先生が足りないので本当に困ります。保育士だけでなく、技術職も足りない、そういったことを認識しておいてほしいと思います。

幼児センターの関係はこれでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

### ③その他

#### ・養護学校協力会事業（地域連携事業）

町長 次に、報告事項（3）その他の「養護学校協力会事業（地域連携事業）」について、担当から報告願います。

主幹（学校） 5ページをご覧くださいと思います。美深高等養護学校協力会の事業ですが、新たな試みということで今回ご報告させていただきたいと思います。養護学校協力会の地域連携事業ということで、町内で生まれた子供に対して養護学校の生徒が製作した製品を贈呈して、養護学校と地域との連携推進を図るとともに、子どもの健やかな成長を願うことを目的に、今年度新たに取組みられています。贈呈品としましては、木工科の生徒が作った木馬と、被服デザイン科の生徒が作った巾着等のセット。こちらの両方をお渡しするものです。対象としては、今年4月1日に生まれた美深町に住民登録がある乳児ということで、本年度の出生見込みは今のところ15人というふうに聞いております。4月生まれの乳児に対して、先月11月17日に町が実施する七ヶ月児の検診の際に、お渡ししました。その写真がここに載っている写真でございます。以上です。

町長 養護学校の提案ということで、町の政策的な部分でないわけではないのですが、そういう方向で。ただ予算的に養護学校の、ということ言うけれど、裏財源として町がついていますので、それが足りて来るのか来ないのか、その辺は見ていかなければならないなど。その辺の精査は今後やらせていただきたいと思っております。

高等養護学校の協力会事業については、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

#### ・北京オリンピック海外選手直前合宿等について

町長 次に「北京オリンピック海外選手直前合宿等について」担当から報告願います。

主幹（社会・体育） 北京オリンピック海外選手直前合宿についての情報でございます。資料はございませんが、口頭で報告させていただきます。来年2月に北京オリンピックが開催される予定でございますが、前回の平昌オリンピックの際に、美深町にエアリアルコースがあるということで、6カ国が事前合宿を実施いたしました。今回につきましても、前回の6カ国プラス1カ国、全部で7カ国が、

合宿を行いたい旨の意向はございましたが、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いまして、現在国の水際対策強化の措置がなされておりまして、外国人の新規入国規制がされておりまして、また今後の制限緩和等も不透明なことから、町民の安全安心を徹底した受入れが困難な状況でもあり、関係機関と協議を進め、受け入れについては断念しているところでございます。以上です。

町長

7カ国から合宿希望の意向はあったのだけれど、新型コロナウイルスのため、断念せざるを得ないという報告でした。  
よろしいでしょうか。  
(「なし」の声あり)

・意見聴取

町長

それでは、本日ご用意した議題につきましては以上となります。皆様方から全体を通しまして何かございますか。

教育長

ちょっと時間もあまりないのですが、せっかくの機会ですので、私の方から発言させていただければと思います。これまで町長には、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、学校整備に関わる数々の教育関連対策予算措置を、前年度に引き続きご配慮いただき、教育委員会を代表してお礼申し上げます。報告事項にもありましたが、コロナ禍にあつて、来日が1年以上延び延びとなっていましたALTも、何とか2人着任となりました。ギガスクール構想 ICT教育の推進に向けたタブレット端末、一人1台の整備導入がなされ、本年度から学校で本格的に有効活用していることを報告させていただきたいと思います。また、幼児センターの駐車場、園庭の整備、昨年度から2カ年計画で整備をいただいた仁宇布小中学校の改築工事、本年度は旧校舎の解体のほか、外構、グラウンドと合わせて、文科省から指摘されていた体育館の非構造部材耐震化工事を終え、コロナ禍でございましたが10月15日に無事、落成式を挙行することができました。お礼申し上げます。全国初の地域材活用のSGEC-CoC全体認証を取得し、グッドデザイン賞を初め、各種コンクールで入賞するなど、学校の魅力アップにもつながっているところでございます。おかげさまで新年度の山村留学生についても、募集定員を上回る照会、面接件数となってございまして、新年度募集中の親子住宅1戸、ホスターホーム4室は、全て埋まる見込みとなっております。

新年度へ向け、美深小学校体育館の非構造部材の耐震点検、照明器具等の落下防止対策が、子どもの命を守る上からも、早期対策が求められておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

現時点で来年の美深小学校の新入学児は21人、仁宇布小中学校はゼロの見込みとなっております。あと直近の情報ですが、美深高校、美深高等養護学校の願書提出締め切りは1月24日となっておりますけれども、学校側ですでに願書用紙等を手配してございまして、それらの提出見込みが出ておりまして、美深高校、美深高等養護学校とも定員は40人となっております。これに対し、美深高校は20人、新たな下宿希望はゼロ。美深高等養護学校は25人で、旭川、愛別校が定員を超える出願がすでに見込まれていることから、二次募集で美深高等養護学校は増える見込みとのことで、情報を得ているところでございます。以上です。

町長

それでは、以上で総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。いずれにしても、3月議会に向けて、特認校だとか、そういうものを進めなければなりません。その辺のことを確認して、今日は終わりたいと思ひます。よろしいですね。  
(「異議なし」の声あり)



町 長 それでは、ありがとうございました。いろいろと意見を出していただき、どうもありがとうございました。

---

◎ 閉 会（午後5時30分）

総務課長 以上で、令和3年度第1回美深町総合教育会議を終了させていただきたいと思  
います。ありがとうございました。

---